

一般社団法人 日本医療薬学会

平成 21 年度 第 1 回定例理事会 議事録

一. 開催日時：平成 21 年 1 月 29 日（木） 14 時 00 分～17 時 00 分

二. 開催場所：日本病院薬剤師会会議室

三. 出席者

会 頭：北田光一

副会頭：安原真人、鈴木洋史、山田安彦

理 事：井関健、乾賢一、大石了三、大森栄、奥田真弘、草井章、
谷川原祐介、林昌洋、樋口駿、望月眞弓、山田勝士

監 事：内野克喜、黒田和夫

事務局：安岡俊明、阿部恵美、根岸正和

四. 議長：北田光一

五. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 15 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨報告された。

六. 議事の経過の要領及びその結果

1. 議事録署名人指名

北田会頭より、新制度では議長と監事が自動的に議事録署名人になることが説明された。

2. 平成 20 年度理事会(第 6 回)議事録確認について

北田会頭より、議事録について確認の上、追加訂正があれば後程事務局まで申し出るよう依頼があった。

3. 協議事項

1) 「医療薬学」発行契約について

山田副会頭より、資料に基づき前回の理事会で「医療薬学」第 35 巻の発行部数を増加すること、及び発行経費について 50 円値下げについては承認されたが、契約の日付を理事会が行われた平成 20 年 12 月 18 日にしたい旨の説明があり、全員異議無く承認された。

2) 本会の業務委託について

北田会頭より、資料に基づき、今年度も本会の事務委託を日本病院薬剤師会に依頼したい旨の発言があった。協議の結果、いままで通り、本年度も日本病院薬剤師会に依頼することが全員異議無く承認された。

また、北田会頭より法人格取得に伴い事務が煩雑になってくるため、今後も業務委託を今まで通り日本病院薬剤師会に委託するのか、学会事務センター等の業者に委託するのか意見を伺いたいと発言があり、対外的な問題もあり「事務局長」のポストを準備したらどうかとの意見、また何年を目処に行うか目標を決めて現在依頼している事務関係の整理が必要であるとの意見、事務局を独立して構えた方が良いのではないかなどの意見があり、今後の医療薬学会のあり方を検討する小委員会を設立して検討することが提案され、協議の結果全員異議無く承認された。

3) 会計顧問の就任について

山田副会頭理事より、資料に基づき、法人化に伴い税務処理等に細かい規程があり任意団体の決算書より詳しく提出義務が課せられるため、会計顧問として五十嵐公認会計士、税理士については銀座税理士法人にお願いしたいこと、費用として年間 80 万円必要であることが説明され、協議の結果全員異議無く承認された。

4) 法人化による組織運営予定について

北田会頭より、資料に基づき法人化後の組織運営予定について説明があり、協議が行われた。

具体的には、代議員については、①正会員全員に選挙権・被選挙権が付与された選挙を経て選出を行うが、従来の評議員と同等の資質を有する正会員が就任することができるような形で代議員選挙を行うための方策を検討し、具体案については次回理事会で再度協議をすること、②選挙管理委員会は総務担当副会頭・総務委員長が中心になり組織されることが説明され、全員異議無く承認された。

役員については、従来の方法を基に選出を行うが、社員総会後の会頭推薦による選出を行うことができないため、代わりに事前に理事会推薦による候補者を決め、従来の選出方法である代議員の互選による候補者と合わせて社員総会で信任投票を行うことが説明され、この方向で具体化していくことについて全員異議無く承認された。

5) ホームページリニューアルについて

大森理事より、資料に基づき法人化に伴い、ホームページ上で公開することが義務付けられるものがあるため、セキュリティの強化、ホームページの構成、選挙に使用できる設定などホームページのリニューアルを行いたいとの説明があり、協議の結

果全員異議無く承認された。

6) ロゴマークの作成について

大森理事より、資料に基づきロゴマークの作成について、会報・広報小委員会にて以前からロゴマークの作成について議論されていたが、法人化に伴い作成を進めるため、他団体のロゴマークを参考にして見積もりを取った結果、3万円の費用が必要であることが説明され、協議の結果全員異議無く承認された。

7) 総会・評議員会の議事録案変更について

北田会頭より、前回の理事会にて総会・評議員会の議事録確認をしたところ、詳細すぎて簡潔ではないとの意見があったため、記録として残すために少し整理をしたいと説明があり、変更後の議事録を正式な議事録とすることが全員異議無く承認された。

4. 報告事項

1) 第1回定時社員総会の開催について

北田会頭より、法人格取得後、第1期（平成20年12月1日～12月31日）決算承認のための社員総会を開催することについて報告が行われた承された。

社員総会の目的事項として、報告事項は第1期の事業報告、決議事項は第1期決算承認、社員総会運規則の制定が挙げられ、3月27日（金）の14時30分より、京都ガーデンホテルにて理事会と合わせて行うことが確認された。

2) 法人としての経理処理に必要な備品について

山田副会頭より、資料に基づき法人としての経理処理に必要な備品について公認会計士より、医療薬学会専用の会計パソコンを使用するようにと指示があり、決算書類作成に間に合わせるために、急遽、大森理事、事務局と検討し、北田会頭に決裁を取り、リース契約の導入をしたことが報告され了承された。

3) 第19回年会報告について

井関理事より、資料に基づき、第18回年会報告がされた。

平成20年9月20.21、札幌コンベンションセンター・産業振興センターの2カ所をメイン会場として開催した、参加者総数は、4,467名、韓国・中国からの総勢100名の参加者があった。従来のランチョンセミナーより、スイーツセミナーの参加者が多く好評だった。会計については、72,182,765円の収入があり、公認会計士の監査の上、余剰金として学会事務局に194万円を返還したことが報告され了承された。

4) 平成 21 年度がん薬物療法海外派遣事業の進捗状況について

大石理事より、例年通り 4 名の派遣と理事 1 名の派遣が可能になったので、現在募集を行っていること、及び日程は平成 21 年 5 月 28 日に成田出発、オランダ ASCO に参加し、MD アンダーソンにて二日間の研修、6 月 7 日成田着の予定になっていると報告され了承された。

また、団長が未定のため、どなたか自薦してほしいと発言があり、日程調整できる理事は大石理事まで連絡することが確認された。

5) 公開シンポジウム報告について

北田会頭より、資料に基づき、第 31 回医療薬学公開シンポジウムは、平成 20 年 11 月 3 日(祝日)神戸学院大ポートアイランドにおいて、メインテーマ「薬・薬・学連携～薬剤師の連携は地域医療に何をもたらすか～」と題して開催、第 32 回医療薬学公開シンポジウムは、平成 20 年 11 月 22 日(土)ホテルクラウンパレス青森において、メインテーマ「医療人としてのサイエンスの心と技」と題して開催、第 33 回医療薬学公開シンポジウムは、平成 20 年 11 月 30 日(日)昭和大学上條講堂において、メインテーマ「医療環境の激変に対応した薬剤師職能の発揮!」と題して開催されたことが、報告され了承された。

6) 後援依頼について

北田会頭より、資料に基づき、じほうヴィコラス社より、第 3 回精神科専門薬剤師セミナーへの後援依頼があり、企業単独ではなく日病薬と共催で行われることから許可したいと報告された。しかし、日病薬担当役員より日病薬では共催の許可を取っていないことが判明したため、虚偽のセミナーの後援はできないとの結論に至り、じほうヴィコラス社にお断りすることが了承された。

7) 医療薬学の研究発表における倫理的問題に関する指針の改定について

奥田理事より、資料に基づき、ヘルシンキ宣言、臨床研究に関する倫理指針の改正に伴い、「医療薬学」掲載の医療薬学の研究発表における倫理的問題に関する指針について改正を行い、4 月号から掲載することが報告され了承された。

8) 「医療薬学」電子投稿開始予定時期について

奥田理事より、「医療薬学」の投稿方法を今年の 6 月を目処に電子投稿に変更する予定であることが報告され了承された。今後は電子投稿審査システムの問題点を最終点検行った後に、会員へ周知する予定である。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 17 時に閉会を宣言し、解散した。